

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市民スポーツセンター			施設番号	10002
施設大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	施設中分類	スポーツ施設	施設小分類	スポーツ施設
所管課	教育委員会生涯学習課				

設置目的の達成度

計画と実績

施設名称	下田市民スポーツセンター				施設番号	10002
設置目的	市民の健康増進と体育の向上及び文化活動、レクリエーションの振興を図る					
運営事業名	R3年度実績値	R4年度目標値	R4年度実績値	対前年度比	目標達成率	評価
施設利用者数	60,821 人	60,821 人	52,956 人	87.1%	87.1%	B
				-	-	
設置目的に対する総合評価						B
目的達成度の評価基準	会議室1、会議室2、創作実習室、視聴覚室、体育館、陶芸窯の合計利用者数を評価基準とし、過去3年間の最多利用者数を目標値に設定。 A→100%以上 B→80%～99% C→60～79% D→40～59% E→40%未満					

現状分析

運営事業の意義と現状	当施設は、体育館・視聴覚室・会議室・創作実習室、陶芸窯を持つ多目的施設で、スポーツと文化活動等により年間6万人の利用があり、市民の健康増進と体育の向上及びレクリエーションの振興に大きく寄与している。 平成28年11月より陶芸窯の運用を開始し、文化施設も持つ多目的施設となった。 新型コロナの5類以降に伴い、コロナ禍で減少した利用者数を回復させることが今後の課題である。
上記の原因	平成18年度から指定管理者として施設の管理運営に携わってきた、下田市振興公社による合宿誘致、自主事業の拡充など運営努力の結果によるもの。

次年度以降への改善点

具体的な改善方策	指定管理者のこれまでのノウハウを生かし、合宿誘致、自主事業の拡充などの他、隣接の子育て支援センター、認定こども園、下田中学校との連携による施設活用など更なる一層の運営努力を期待する。 また、今後市が立ち上げる予定であるスポーツコミッションの取り組みを通じて、市と振興公社で連携して合宿や大会の誘致を推進していく。		
R5年度運営事業と目標値	運営事業名	R5年度目標値	備考
	施設利用者数	60,821 人	過去3年間の最多利用者数（R3年度）

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市民スポーツセンター	施設番号	10002
施設大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	施設中分類	スポーツ施設
所管課	教育委員会生涯学習課	施設小分類	スポーツ施設

効率性

計画と実績

効率性指標		R3年度実績値	R4年度目標値	R4年度実績値	対前年度比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数	60,821 人	60,821 人	52,956 人	87.07%	87.07%
	B 下田市年間経費	26,311,517 円	23,316,000 円	23,622,405 円	89.78%	98.70%
	B / A	432.61 円	383.35 円	446.08 円	103.11%	85.94%
②光熱水費		0 円	2,699,992 円	0 円	-	-
③消耗品費		-	987,189 円	-	-	-
効率性指標の考え方等		A 総利用者数 = 会議室 1、会議室 2、創作実習室、視聴覚室、体育館、陶芸窯の合計利用者数。目標値は過去3年間の最多利用者数。 B 年間経費 = 施設の概要、(11) 年間経費等推移の支出合計 + 人件費。目標値は当初予算額。 ②③については、参考として指定管理者事業予算書・決算書の数値（管理運営費、文自主事業費の合計値）を転載。				

その他の指標

受益者負担 の適正性	区分	説明	単位	R2年度		R3年度		R4年度	
	①使用料原価	1 m ² 1 時間当たりの原価	円	8.80	円	8.60	円		円
	②稼動割原価率	年間経費を年間収入で賄えない比率	%	780.00	%	528.00	%		%
	③ 1 m ² 1 時間適正使用料	① × ②	円	68.64	円	45.41	円		円
	④ 現行 1 m ² 1 時間使用料の平均	体育館、会議室、視聴覚室、創作実習室、陶芸窯の平均値	円					13.99	円
	⑤適正化計画								

平成18年度10月4日条例の一部改正により減免規定の見直しと使用料を改定。
 平成20年4月1日～平成26年3月31日までの使用について改定後料金を適用。
 平成25年度12月12日条例の一部改正により使用料を改定。
 平成26年4月1日以降の使用について改定後の料金を適用。
 平成28年11月1日以降の使用について陶芸窯の料金を制定。
 令和元年度6月26日条例の一部改正により使用料を改定。
 令和元年10月1日以降の使用について改定後の料金を適用。

運営に掛かる税負担 (市民負担)	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(予算)
	人口 (4月1日 : 人)		21,080	20,734	20,287	19,963
	人口1人あたり (円/人)	運営経費	1,120	1,270	1,165	
年間総経費		1,104	1,247	1,148		

* 人口1人あたりの運営経費：運営経費（支出計）／人口 * 小数点以下切り上げ
 * 人口1人あたりの年間総経費：下田市負担年間総経費／人口 * 小数点以下切り上げ

施設評価調書

基準日

令和5年4月1日

施設名	下田市民スポーツセンター	施設番号	10002
施設大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	施設中分類	スポーツ施設
		施設小分類	スポーツ施設

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市民スポーツセンター	2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係
3 所在地	下田市敷根761番地	4 設置年月	平成6年6月
5 総合計画の 位置付け	基本計画の分野	分野 2 子育て・教育	
	施策体系	施策 6 生涯スポーツの振興	
6 設置目的	市民の健康増進と体育の向上及び文化活動、レクリエーションの振興を図る		
7 設置根拠	下田市民スポーツセンター条例		

8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 6398.63㎡ 建築面積 1249.14㎡ 延床面積 1266.49㎡ 構造 鉄筋コンクリート 地上1階 体育館・第1会議室・第2会議室・視聴覚室・創作実習室・陶芸窯				
	実施事業の概要	・地域スポーツ振興拠点として、各種教室の企画、実施。・各種大会、教室における会場の貸出及び合宿利用者の誘致、スポーツ知識、スポーツ技術の提供。				
	料金体系 (利用料金)	料金区分				
		主な利用料金				
減免内容	<p>第9条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。</p> <p>2 前項に規定する使用料の減免は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 市、南伊豆町若しくは河津町の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方港教団が市と共催で使用するとき。全額免除</p> <p>(2) 市内、南伊豆町内又は河津町内（以下「市内等」という。）の保育所、幼稚園又は小・中学校の主催で、園児、児童、又は生徒の教育のために使用するとき。全額免除</p> <p>(3) 公立小・中学校（市内等の公立小・中学校を除く。）又は公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき。5割の減額</p> <p>(4) 国の機関若しくは地方公共団体又は公共の団体の主催で、その目的が公益のために使用するとき。3割の減額</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。3割の減額</p>					
利用料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
施設運営方法	指定管理者制度	指定管理者	(公財) 下田市振興公社			
		一部委託	委託内容			
直接従事職員	下田市職員数 委託団体職員数 指定管理者（公財）下田市振興公社 1人、臨時 2人、パート 3人					

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市民スポーツセンター	施設番号	10002
施設大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	施設中分類	スポーツ施設
		施設小分類	スポーツ施設

施設の概要

9 市内の類似施設	下田市所有	学校体育施設、市内他施設会議室
	民間所有	なし

	取得費及び財源内訳		R4年度末残高		備考
	10 取得費等の情報 (単位：円)	建設事業費			
地質調査費			建物減価償却取得価格		
設計競技			建物年間減価償却額	189,634	
周辺整備					
用地購入			建物減価償却後残高	5,226,750	
実施設計料					
工事管理費					
取得価格 計		7,317,705	土地残高		
建設工事			建設工事残存価格		
電気設備工事			電気設備残存価格		
機械設備工事			機械設備残存価格		
備品購入費			物品減価償却後残高		
その他委託					
その他工事					
事務費					
財源内訳					
国・県支出金					
市債			市債残高		
一般財源		7,317,705			
基金繰入					